

## 科学技術研究統計研究会（第12回）議事概要

- 1 日時 令和8年5月14日（木）10:00～11:30
- 2 場所 4階特別会議室
- 3 出席者 委員等：長岡座長（一橋大学名誉教授）  
野辺地委員（野辺地公認会計士事務所公認会計士）  
伊地知委員（成城大学社会イノベーション学部教授）  
會田委員（滋賀大学データサイエンス・AIイノベーション研究推進センター特任教授）  
田中内閣府科学技術・イノベーション推進事務局参事官（統合戦略担当）  
水井内閣府科学技術・イノベーション推進事務局参事官（統合戦略担当）付 参事官補佐（代理）  
近藤文部科学省科学技術・学術政策局研究開発戦略課長  
富澤文部科学省科学技術・学術政策研究所第2研究グループ客員総括主任研究官  
菅原経済産業省大臣官房調査統計グループ構造・企業統計室長  
統計局：阿向統計調査部長、山本調査企画課長、山形経済統計課長、野上経済統計課調査官  
事務局：田中経済統計課課長補佐 他

### 4 議題

- (1) 調査事項の見直しについて
- (2) 調査対象及び調査方法の変更について
- (3) 集計事項の変更について
- (4) その他

### 5 配布資料

- |      |                       |
|------|-----------------------|
| 資料1  | 科学技術研究調査の概要及び検討スケジュール |
| 資料2  | 調査事項の見直しについて          |
| 資料3  | 調査対象及び調査方法の変更について     |
| 資料4  | 集計事項の変更について           |
| (参考) | 科学技術研究統計研究会の開催について    |

### 6 議事概要（主な意見等）

#### (1) 調査事項の見直しについて

- ・今回提示している項目自体はいずれも妥当だと思うが、調査項目の内容例示が政策目的の定義に照らした表現になっているかどうかを確認する必要がある。例えば、バイオテクノロジーについて把握したいこととして、合成生物学やゲノム編集技術が挙げられていると思うが、現状のところ調査項目の定義に含まれていない。

→「記入上の注意」に記載する内容例示について、関係府省とも相談したうえで、改めて検討していきたい。

- ・表現において、合成生物学が入っていないのではないかという指摘については、我々が狙っているところが把握できるかという観点から、事務局と精査していきたい。
- ・学術研究では調査をする際に、パイロットサーベイ、つまり実際に企業に答えられるかどうかを確認しているが、そのあたりはどのように考えているか。

→企業ヒアリングを行うなどにより、企業側が回答しやすいよう工夫したい。

- ・企業 A と企業 B の調査内容を同一にすることに賛成である。

企業の資本金と企業規模について、昔とは違い、現在は時価発行増資によって資本金が増えるので、資本金が大きいということは大企業であるという認識が崩れてきている。一方で、優れた技術を持っていても、資本金はまだ小さい会社もあることから、企業 A と企業 B の調査内容を同一にすることに賛成である。

- ・新しい分野を取り入れるにあたり、どこの企業が新しい分野の研究を行っているか不明であるが、その企業を対象にしなければならない。しかし、その企業が標本層であると、その企業への比重が高くなり集計時に異常値が出る可能性がある。
- ・報告者負担軽減を踏まえた調査事項の見直しに伴う、製品・サービス分野別研究費を削除する案について、一番のユーザーと考えられる政策部局があまり使用しないとのことであれば御提案のとおりでよろしいものと思われる。
- ・国際比較の観点から参考情報を述べると、この調査事項に関しては、フラスカティ・マニュアルでは、研究開発支出額を「インダストリー・オリエンテーション（産業の方向性）」に基づいて分類し、公表することが想定されている。そこで用いる考え方は、今ここで議論されているような製品・サービス分野別に近いものである。ただ、各国とも共通している点として、研究開発については技術の内容や研究分野までは把握できる一方で、それが最終的にどこにどう使われるのか、つまりどの産業で使われるのかという点については、実施部門側でも必ずしも十分に把握できていない場合が多い。このため、調査における回答状況や精度はあまり良くないという状況にある。結果として、各国全体を見ても、このインダストリー・オリエンテーションに基づく分類について、OECD に対してきちんと報告できている国はかなり限られているのが実態であると思われる。このように、現在の国際的な状況を踏まえると、回答者負担もあり、またユーザー側でもあまり使われていないという状況があると考えられる。そのため、今回の見直しや削減については、そうした点も踏まえると、やむを得ない面があるのではないかと思う。
- ・この調査については記入者の負担が相当大きいという点もあると認識している。経済産業省におかれてはこれまで多角化に関する把握を継続的に行ってきた一方で、現在見直しも進めていると承知している。この点も踏まえて、どのように考えるべきか、ご意見を伺いたい。
- ・経済産業省企業活動基本調査の改正案検討時に企業ヒアリングを行ったところ、報告す

る企業側の立場から見ると、大きく二つの課題があるという指摘であった。

一つ目は、統計調査の窓口の問題。多くの企業の場合、総務部のような部門が窓口となって調査票を受け取る形になっていると思われるが、調査項目の内容は総務部だけで回答できるものではないため、調査項目ごとに関係部門に照会されているようであり、更に研究開発関連の情報については、社内でも情報管理が厳格に行われており、他部門の社員に対して簡単にデータを提供できないという問題がある、という声が非常に多く聞かれた。

そのため、公的統計調査であることから協力依頼を行い、最終的にはトップダウンの判断も含め、必要な回答項目に限りデータが統計担当部門に開示され、やっと回答が提出される話を聞いた。

二つ目は、科学技術研究調査の設問内容に関するもので、企業においては、例えばライフサイエンス分野といったように、統計調査で求められている分類に従って研究開発を管理しているとは限らない。そのため、記入要領を見ながら、研究開発部や資材管理部の担当者が、それぞれの研究開発をどの分野に当てはめるのかを判断していくことになるが、非常に分かりづらいという声も多く寄せられている。

その結果、回答期間的にも相当な時間を要しており、データが集まったとしても、窓口となっている部門では、その内容が正しいかどうかを判断できないという問題も指摘されている。今後について、誰が見ても理解できるような分野区分にしてほしい。そうすれば企業側の負担もある程度軽減できるのではないか、という意見であった。

- ・確かに、できるだけ明確で分かりやすい形にしていく必要があると考える。その上で、多くの人が共通して使える標準的な分類があれば、最も分かりやすいのではないかと思う。実際の記入負担がどの程度であると考えられるのか、その点についてどのように評価すべきか、意見を伺いたい。
- ・企業のマネジメント体制は、必ずしも統計調査で求められている分類に基づいて構築されているわけではないため、どうしても何らかの手作業が発生することになる。したがって、できるだけ手作業を減らしつつ、これであれば協力してもよいと思ってもらえるような調査設計にすることが重要であると考え。企業のマネジメントというのは、あくまで自社の経営のために行われるものであり、社会一般で用いられている業種分類とは必ずしも一致しない。その上で、研究開発費のようにさらに限定された分野について細かく分類を求めると、企業側の負担は相当大きくなる。

ただし、その点については、最終的には協力をお願いするしかない側面もあると考える。その際に、この調査が日本の経済力強化につながるものであるという認識を企業側に持ってもらうことができれば、「それであれば協力しよう」という判断につながる可能性がある。この調査の意義や役割について、丁寧に周知・啓発していくことが重要ではないかと考える。

- ・記入者負担の軽減という観点から見れば、今回の対応はかなり大幅な削減になると考え

ている。製品・サービス毎に研究開発投資の産業分布も知ることが出来る独自データであり、イノベーション研究の観点からは非常にもったいないという印象も強く持っているが、一方で、状況を踏まえるとやむを得ない対応である可能性もあると認識している。

また、政策面においても、現時点でこの項目が特に重要な位置づけにあるわけではないという点については、確認した。

## (2) 調査対象及び調査方法の変更について

- ・大学や研究開発法人が出資する子会社については、導入の経緯自体はあるものの、対象となる研究実施企業がほとんど存在しなかったという状況であるとすれば、今回提示されている見直し案については、妥当な方向であると受け止めている。
- ・導入の経緯を踏まえると、その後の時間差の中でスタートアップが出てきている可能性もあり、今後、産総研の出資機能の強化といった流れが出てくる可能性もあるとは考えられるが、2016年以降の約10年間の状況を見ると、現時点では十分に育っているとは言い難い部分もある。このため、一度、悉皆調査の対象から外すという今回の対応については、妥当ではないかと考える。
- ・オンライン先行方式の導入について、懸念点としては、紙とオンラインを併用する場合に、二重回答が発生しないよう注意する必要があることくらいではないかと思う。
- ・資料には「一部は同時配布方式」と記載されているが、これはどのような基準で対象を選定しているのか。  
→前年の調査においてオンラインで回答した対象については、オンライン前提とし、オンライン調査IDのみを送付する方式としている。一方で、前年に紙の調査票で回答した対象については、紙の調査票とオンラインIDを同時に送付する、いわゆる同時配布方式としている。紙とオンラインの両方が送付された場合、紙で回答する企業も一定数見られる。そのため、オンラインで回答している企業については、できるだけオンラインのみとする運用に切り替え、徐々にオンライン回答へ移行していきたいと考えている。
- ・経済構造実態調査から科学技術研究調査へのデータ移送の取りやめについて、前回の見直しにおいて、国全体として回答者負担を軽減するという観点から導入された経緯がある。しかしながら、実態としては、統計の取りまとめに支障が出ているということであり、企業側から見れば、移送対象だったデータはもともと保有しているデータをそのまま転記して提出すればよいという性格の項目であると考えられるため、今回の見直しは妥当ではないかと思う。ここで一点確認したいのは、「事業の種類」の項目がどのように使用されているのかという点である。企業の産業格付けに用いられていると理解しているが、その場合、他の統計、例えば事業所母集団データベース等で付与されている産業分類と異なる結果になる可能性があるのかどうか気がなるところである。実際、一般的には製造業と認識されている企業であっても、企業単体で見ると卸売業に分類さ

れるといったケースもあるため、この調査においても、こうした分類がベースとして用いられているのか確認したい。

→これらの情報は、例えば産業分類の変更があった場合の確認などに用いている。基本的には、事業所母集団データベースにおける産業分類を基に調査対象を選定しているが、データベースと調査時点での企業の状況との間にはタイムラグがある。そのため、調査により最新の状況を確認するという目的でこれらの項目を設けている。

### (3) 集計事項の変更について

・分析表第2表についてであるが、仮に現行の形を変更する場合でも、何らかの形で残すことが望ましいのではないかと考えている。企業規模を把握する際に、資本金階級は日本独自のものであり、国際比較には適さないという問題がある。その結果、企業規模を示す代表的な指標が欠けることになってしまう。国際的に、統計上、企業規模を示す指標として一般的に用いられるのは従業者数である。フラスカティ・マニュアルにおいて、例えば「10～49人」「50～249人」「250人以上」といった区分が用いられている。一方で、現在の分析表第2表を見ると、例えば「1～299人」「300～999人」「1,000～2,999人」「3,000～9,999人」「1万人以上」といった形で、大規模企業の区分が細かく設定されている。このため、該当企業数が少なくなり、結果として秘匿処理が多く発生している。この種の統計では、国際的には250人以上が大企業とされるため、仮にその区分を採用すれば、少なくともその区分では表章が可能になると考えられる。さらに、政策的な観点から、中堅企業を区別する必要がある場合には、「250～999人」「1,000人以上」といったようにもう一段階細分化することも考えられる。このように区分を見直すことで、秘匿の発生も一定程度抑えられる可能性がある。また、従業者規模による区分であれば、産業分類が多少異なっても、国際的な比較を行うことが可能となる。以上の点から、従業者規模区分の見直しを行いながら、この分析表自体は維持する方向が望ましいのではないかと考える。

→今回の意見を踏まえ、分析表第2表の取り扱いについて、区分を粗くすることが可能かどうかも含め、見直しの余地を検討したい。

以上

<文責：経済統計課>